

清川村ふれあいセンター運営委員会（第3回）会議録

日時：令和6年3月25日（月曜日）

午後2時～午後3時10分

場所：役場庁舎4階住民センター集会室

1 開 会 村上 課長

2 あいさつ 城所 委員長

- 運営委員会規則第5条第2項「委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」との規定に基づき、委員10名中9名の出席で会議は成立する旨報告。

3 案 件

- 運営委員会規則第4条第2項「委員長は、会務を総理し会議の議長となる。」との規定に基づき、城所委員長が議長に就き議事を進行した。
- (1) 令和5年度ふれあいセンター事業の実績について
 - (2) 令和6年度ふれあいセンター事業の概要について
- ※ 事務局より資料に基づき概要を説明した。

【質疑応答】

委 員) 令和6年度の収支について、収入額に対する支出額が増額となっているが、問題はないのか。金額の差があまりに大きく、今後どのような話の進め方としていくのか。

事務局) 本運営委員会が、予算の関係や事業の中身などを検討いただく場であり、本来収支の均衡が図られることが望ましいことであるが、施設の設置目的には「村民の福祉」や「村民の交流の場」といったものを増進するために建てられた施設でもあり、一定の財源を投入することは大きく問題となるものではないと考えている。

一方で、村民一人あたりの負担額は増えていることから、施設をどのように運営していくのかを踏まえ、歳入を増やす取り組み、或いは歳出額を抑制するためのアイデアなど、様々な意見をいただきたい。

委 員) 入館者が増えることで、歳出経費が膨らむ可能性もあるのではないのか。

事務局) 基本的な維持管理に必要な経費として大きく占めるのが水道使用料、下水道使用料、燃料費等であり、いずれも使用量や単価の上昇が要因となっているが、この部分だけで歳出経費の半分を占めてしまう。

入館者が増えることで、必ずしも歳出経費が増加するとは言えないものの、増額分については歳入経費で賄えると考えている。

委 員) 通常は右肩上がりであるが、この場合適切な客数がどの程度なのか分析できない限り、方向性を見出すことができない。

事務局) 本日は資料をご用意できていないが、次回会議の際にそういった試算表を出せるよう調整させていただく。

ふれあいセンターの場所自体が借地であり、令和15年3月までの契

約期間となっている。村としては現状この期間までは運営を行い、その後については今後の議論となるものの、まずは健全な経営ができるよう努力していきたいと考えている。

委員) いきいきワイワイカードについては、平日のみの利用から土日も含める形となるのか。

事務局) この4月より土日祝日も利用可能となる。

委員) いくつか優待制度があるが、例えば村内在勤者が利用できるような仕組みは検討できないか。

事務局) 今回の条例改正の中でこういった制度が活用できるよう内容を大きく変更している。新規企画となる割引優待制度の中で、前向きに検討したい。

委員) 施設を維持管理する以上、修繕の費用を抑えることはできないため、来館者数を増やす方法しかない。村の考えるふれあいセンターの在り方を続けてもらいたい。

事務局) 行政機関の運営する施設では、他市町村を含め、ほとんどの施設が行政サービスの一環であるため、収支の均衡は保てていない。村民サービスとしてその地域にお住いの方にどういったニーズがあり、そこにお金を投資すべきかを判断して議論、整理されてきたものと認識している。

運営継続の判断はあるものの、そういったことを踏まえた上で委員皆さまより意見を伺いながら検討を行っていきたい。

委員) 職員手当が増額している理由は何か。職員数の増加によるものか。

事務局) 職員の増加はないが、期末手当に加え勤勉手当を支給する形となったため、その分の増額となる。

委員) パンフレット単体での配布はあまりメリットはないが、パンフレットを持っていくことで割引を受けられる仕組みを検討されてはどうか。もしくは相互利用といった方向で何円以上のお買い上げで割引券をプレゼントするなど、利用してみようと思うきっかけ作りが必要と考える。

事務局) 今後そういった仕組みがスタートできるよう、早い時期から準備を行っていきたい。

委員) 多くの方に施設利用を勧めるには、勧める材料が少ないように思える。道路幅員が狭く、場所の問題もあり、条件があまり良くない。

委員) 利用者アンケートのようなものを実施したことはあるのか。

事務局) 内部でも検討を行っており、紙媒体とするか、スマートフォンでQRコードを読み込み回答するのか手法を決めかねている。また、回答者への景品等も検討しているため、改めて決まり次第委員皆さまへ報告させていただく。

委員) 年配の利用者が多いため、紙媒体の方がいい。

委員) 入館200万人突破はいつ頃か。

事務局) 現在約195万人となっており、今年度は5万人ほどの利用となっている。

るため、この推移であれば令和6年度末頃に達成見込みである。

委員) 経費の見直しが重要であり、営業日数を減らした場合の試算など、様々な方向性での議論が必要と考える。

事務局) 昨年度内部でも検討しており、平日については来館者数は一定であり、特定日のみ少ないといった状況がないため、委員皆さまの意見を伺いながら検討していきたい。

(2) その他

- 事務局より人事異動に伴う担当の変更がない旨報告。
- 出席委員からの提案等は特になし。

5 閉 会 山口副委員長